



議会だより

No.145

発行
令和元年
7月25日(木)



平成31年4月から役場窓口に配置された手話通訳者
(毎月第2・第4水曜日)



サークル紹介 No.1

《川棚手話サークルゆびのわの活動状況》

◎活動内容

イベント等の手話通訳及び行事の運営

毎週金曜日 19:30 ~ 21:30

川棚町中央公民館

◎会長 浦 美智子

◎連絡先 0956-83-2213

P.2 議会構成決まる **新議員紹介等**

P.4 5月臨時会

P.6 6月定例会 **特別委員会設置**

P.9 一般質問 **8名が登場!**

P.18 地域おこし協力隊 **新隊員紹介**

議会構成決まる

諸課題にチャレンジ

4月21日の町議会議員選挙で14人の新議員が決まり、4月30日から4年の任期がスタートしました。5月14日に初議会（臨時会）が開かれ、正副議長の選挙と各委員会の委員の選任がおこなわれ、議会の構成が決まりました。その後、専決処分の承認などをおこないました。

議長挨拶

村井達己



政策提案型の議会を目指して

4月の統一地方選挙で選ばれた、14人の議員による初議会（臨時会）が5月14日に開催され、正副議長、二つの常任委員会と議会運営委員会の構成を決定し、元号も新たに「令和元年」からのスタートを切りました。

6月定例会では議会広報広聴特別委員会、石木ダム対策調査特別委員会、新庁舎等建設調査特別委員会及び議会だより編集特別委員会を設置して、本町の抱える諸課題に取り組んでいく体制が整いました。引き続き、住民の負託に応え得る

身近な議会として活動して参ります。

国においては、少子高齢化と人口減少による諸々の問題に対応するために、地方創生による各種の施策が打ち出され、地方の独自性が強く求められております。

地方自治を魅力あるものにするためには「私はこんな暮らしをしたい」、「私はこう生きたい」という住民一人一人の思いから出発し、その思いはみんな違うからこそ、みんなで話し合い、合意をつくり、その合意で社会を築いていく、そのための議会であり、住民の皆さんと身近に接する議会・議員の役割はこれまで以上に重要なものになってまいります。

この様な中において、議会・議員の基本的な姿勢として、

① 議会は合議制であり、お互いの考えや意見を出し合い議論を深め方向性・結論を迅速に導き出し、自治体としての意思決定をすることが重要であります。そ

して、決定した方向に向け一致協力して取り組まなければ、議会としての役割を果たせないといえます。

② そのためには、議員がただ単に住民の声と心を代弁するだけの役割に終始することなく、住民との対話を重ね、悩みと声を聴き、議論を重ねて議会の機能と権能を活かして調査研究を進め、積極的に政策提案を行うことが、議会・議員の務めであり、住民全体の福祉向上と地域社会の活力ある発展につながるものと考えます。

以上の考えを基本に、二元代表制の一翼を担う議会・議員として自己研鑽に努め、また、車の両輪として馴れ合いになることなく、是非の姿勢に立って、あらゆる角度から、行政との議論や町民との対話を深め、「より身近な議会」、「政策提案型の議会」を目指し、「安心して暮らせる、住み良い町づくり」に参画してまいりますので、町民皆様のご理解とご協力をよろしくお願い致します。

副議長挨拶

波戸勇則



近年、議会を取り巻く環境は、議員定数や議員報酬、議員の倫理観など厳しい目が向けられています。その様な中、これからも議会改革の推進と、町民に分かりやすく開かれた議会を目指し努めて参ります。

副議長の役割は、議長を補佐することにあります。

議員各位のご協力を得ながら議長を支え、公平公正な議会運営を図るとともに、町民の皆様から身近に感じられ、信頼が得られる議会となるよう尽力して参ります。

新議員紹介

左から議席番号・氏名・年齢・地区名
(年齢は、令和元年7月1日現在)



1 福田 徹 (66)
城 山



2 小谷 龍一郎 (43)
若 草



3 毛利 喜信 (44)
中 組



4 初手 安幸 (64)
平島二



5 堀池 浩 (62)
東小串



6 山口 隆 (73)
石 木



7 小田 成実 (67)
西白石



8 田口 一信 (70)
中 組



9 高以良 壽人 (70)
新 谷



10 堀田 一徳 (69)
東小串



11 炭谷 猛 (68)
川 原



12 水谷 末義 (66)
中 山



13 波戸 勇則 (55)
宿



14 村井 達己 (68)
三 越

A 本町議会の議席は、初議会の折にくじ引きをおこない、それによつて議長が議席を指定します。



Q 議席番号はどうやって決まるの？



ギカイの仕組み

5月臨時会

(5月14日開催)

専決処分の承認……全会一致ですべて承認しました

| 議案 | 内容 |
|--------------------------------|-----------------|
| 平成30年度川棚町一般会計補正予算（第5回） | 決算見込みによるもの |
| 平成30年度川棚町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4回） | 決算見込みによるもの |
| 平成30年度川棚町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4回） | 決算見込みによるもの |
| 平成30年度川棚町介護保険事業特別会計補正予算（第4回） | 決算見込みによるもの |
| 平成30年度川棚町観光施設事業特別会計補正予算（第3回） | 決算見込みによるもの |
| 川棚町税条例等の一部を改正する条例 | 地方税法改正に伴うもの |
| 川棚町国民健康保険税条例の一部を改正する条例 | 地方税法改正に伴うもの |
| 川棚町介護保険条例の一部を改正する条例 | 介護保険法施行令改正に伴うもの |

川棚町監査委員選任の同意

福田 徹 議員

全会一致で同意しました。



監査委員とは

町の財政に関する事務の執行及び経営管理をチェックする独立した機関です。人数は2人で、識見を有する者及び議員の内から推薦された者を町長が議会の同意を得て選任します。任期は4年です。

その他の各種委員の選任

●東彼地区保健福祉組合議会議員

村井達己
波戸勇則
小谷龍一郎
高以良壽人

（東彼地区保健福祉組合議会は、東彼杵郡内各町議会から選任された、正副議長を含む各4人の議員で構成されています。）

●後期高齢者医療広域連合議会議員

村井達己

●都市計画審議会委員

初手安幸
堀田一徳
炭谷末義
水谷末義



新しい委員会構成

令和元年5月臨時会にて新しい常任委員会と議会運営委員会が決められました。



総務厚生委員会

(6人)

総務課、企画財政課、新庁舎建設室、税務課、健康推進課、住民福祉課、会計課、選挙管理委員会、議会事務局及び監査委員の所管に属する事項について調査をおこない、審査する。

| | | | | | |
|----|----|----|----|-------|-------|
| 委員 | 委員 | 委員 | 委員 | 委員長 | 副委員長 |
| 波戸 | 福田 | 初手 | 水谷 | 小谷龍一郎 | 高以良壽人 |
| 勇 | 徹 | 安幸 | 末義 | | |



産業建設文教委員会

(7人)

産業振興課、農業委員会、建設課、ダム対策室、水道課及び教育委員会の所管に属する事項について調査をおこない、審査する。

| | | | | | | |
|----|----|----|----|----|-----|------|
| 委員 | 委員 | 委員 | 委員 | 委員 | 委員長 | 副委員長 |
| 山口 | 小田 | 田口 | 堀田 | 炭谷 | 毛利 | 堀池 |
| 隆 | 成実 | 一信 | 一徳 | 猛 | 喜信 | 浩 |



議会運営委員会

(6人)

議会を円滑、効率的に運営するため、会議規則、委員会に関する条例等や議長の諮問に関する事項について調査をおこない、審査する。

| | | | | | |
|----|-------|----|----|-----|------|
| 委員 | 委員 | 委員 | 委員 | 委員長 | 副委員長 |
| 福田 | 小谷龍一郎 | 毛利 | 堀池 | 初手 | 小田 |
| 徹 | 一郎 | 喜信 | 浩 | 安幸 | 成実 |

6月定例会

令和元年6月定例会は、6月13日（木）から19日（水）まで開かれ、令和元年度一般会計補正予算（第1回）など議案9件を可決し、報告3件を受けました。

【補正予算・条例改正】 ……全会一致ですべて可決しました

| 議案 | 内容 |
|-------------------------------------|--|
| 川棚町森林環境譲与税基金条例 | 8ページ参照 |
| 令和元年度川棚町一般会計補正予算（第1回） | 森林環境譲与税、プレミアム付商品券、風疹予防接種、赤レンガ倉庫解体、中央公民館講堂の音響施設 など |
| 令和元年度川棚町介護保険事業特別会計補正予算（第1回） | 電算システム費 |
| 教育委員会所管施設に係る関係条例の整理に関する条例 | 消費税及び地方消費税の税率改定に伴うもの |
| 川棚町法定外公共物管理条例等に係る料金等に関する条例の一部改正 | 消費税及び地方消費税の税率改定に伴うもの |
| 川棚町水道事業及び川棚町下水道事業における料金等に関する条例の一部改正 | 消費税及び地方消費税の税率改定に伴うもの |
| 川棚町漁港管理条例の一部改正 | 消費税及び地方消費税の税率改定に伴うもの |
| 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正 | <ul style="list-style-type: none"> ・「心身障害児就学指導委員」を「教育支援委員会委員」に変更 ・「学校運営協議会委員」を追加 |
| 工事請負契約の締結 | 川棚西部漁港三越地区整備工事（三越物揚場Bその2） |

【報告】 ……報告を受けました

| 内容 | 説明 |
|----------------------------|-----------------|
| 平成30年度川棚町一般会計予算の繰越明許費繰越計算書 | 小・中学校の冷房設備工事費など |
| 平成30年度川棚町下水道事業会計予算の繰越計算書 | 浄化センター耐震実施計画の策定 |
| 川棚町債権管理条例に基づく債権放棄の件 | 水道料金 |

6月定例会で4つの特別委員会を設置!!

議会広報広聴 特別委員会（13人）

地方分権時代における地方議会には、議会活性化、議員資質の向上に加え、情報発信と情報収集が求められており、今後、町民と接する機会を数多く作り、さらなる開かれた議会を目指さなければならぬ。

町民の負託に応える責務及び使命を達成し、もって、町政の発展に資するため、有効な活動を行うため設置する。

委員長 波戸 勇則
副委員長 堀池 浩
委員 議長を除く全議員

石木ダム対策調査 特別委員会（6人）

石木ダム建設は、本町の最重要課題であり、関係する住民の生活環境に大きく影響する事業である。

これまで議会として、石木ダムは安全・安心な町づくりの観点から必要性を認めてきたところである。

加えて、周辺地域整備など石木ダム建設に関連する事業は、町の施策と財政に大きく関わるものである。

しかし、本事業については、様々な意見があるところであり、その事業の状況を把握する必要があるため設置する。

委員長 田口 一信
副委員長 高以良壽人
委員 波戸 勇則
委員 初手 安幸
委員 堀池 浩
委員 炭谷 猛

新庁舎等建設調査 特別委員会（7人）

庁舎等の建設及び周辺整備について調査研究するため設置する。



委員長 山口 隆
副委員長 小田 成実
委員 福田 徹
委員 小谷龍一郎
委員 毛利 喜信
委員 堀田 一徳
委員 水谷 末義

議会だより編集 特別委員会（6人）

議会の審議・審査の経過・結果及び議会活動を広く住民に周知するために、町民の声を聴き、その内容についても紹介し、より身近な機会となるよう議会だよりの発行は欠かせないものであり、引き続き議会だよりの発行するため設置する。

委員長 堀池 浩
副委員長 高以良壽人
委員 小田 成実
委員 田口 一信
委員 炭谷 猛
委員 水谷 末義

各常任委員会の調査項目

総務厚生委員会

- 1 事件 光ブロードバンド基盤整備事業について
- 2 期限 調査終了まで
- 3 理由 令和2年度末でNTTとのIRU契約が期間満了となるため、本町の光ブロードバンド基盤整備事業の現状と課題について調査研究を行う必要がある。

産業建設文教委員会

- 1 事件 大崎観光と観光施設の指定管理について
- 2 期限 調査終了まで
- 3 理由 来年度更新を迎える観光施設の指定管理のあり方や大崎観光について、現状や課題など調査研究を行う必要がある。

「川棚町森林環境譲与税基金条例」

条例案を産業建設文教委員会に

付託し審査しました

【委員会での内容】

《主な質疑と答弁》（要旨）

質疑 森林環境税は平成36年からの課税だが、森林環境譲与税は平成31年からと5年前倒しする意図は。

答 弁 林業事業体は衰退し、ひっ迫しているので、1年でも早くということである。

質疑 今後の経営管理権集積計画や実施権配分計画はどのようになっているのか。

答 弁 町内には約2100haの森林があり、毎年100haペースで約20年をかけ、全所有者に対しアンケート等の調査をおこなう予定である。

《審査の結果》

反対討論

なし

賛成討論

- ・地球温暖化防止・災害防止などの観点からこの基金条例の制定は必要である。今後、基金を活用しながら適正に森林づくりに取り組まれることに期待し賛成する。
 - ・虚空蔵山を主体とした山系について治山治水などの環境整備に取り組んでほしいので賛成する。
- 採決の結果、全会一致で原案可決すべきものと決定した。

【本会議での内容】

討論はなく、全会一致で原案可決した。

賛否表

○は賛成 ●は反対 -は除斥 ×は欠席

| | 議席番号 | 議席番号 | | | | | | | | | | | | |
|-------|---|------|-------|-------|-------|------|------|-------|-------|-------|-------|------|-------|-------|
| | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 |
| 結果 | 表決数 賛成:反対 | 福田 徹 | 小谷龍一郎 | 毛利 喜信 | 初手 安幸 | 堀池 浩 | 山口 隆 | 小田 成実 | 田口 一信 | 高以良壽人 | 堀田 一徳 | 炭谷 猛 | 水谷 未義 | 波戸 勇則 |
| 5月臨時会 | 専決処分の承認（平成30年度川棚町一般会計補正予算（第5回））ほか7件 | 承認 | 全会一致 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 川棚町監査委員の選任について同意を求める件 | 同意 | 全会一致 | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 6月定例会 | 川棚町森林環境譲与税基金条例 | 原案可決 | 全会一致 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ |
| | 令和元年度川棚町一般会計補正予算（第1回）ほか1件 | 原案可決 | 全会一致 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ |
| | 消費税及び地方消費税の税率の改定に伴う教育委員会所管施設に係る関係条例の整理に関する条例 ほか3件 | 原案可決 | 全会一致 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ |
| | 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正 | 原案可決 | 全会一致 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ |
| | 工事請負契約の締結（川棚西部漁港三越地区整備工事（三越物揚場Bその2）） | 可決 | 全会一致 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ |

一般質問

8名が登壇！

日曜議会として、
6月16日（日）に行いました。

一般質問とは……

町政全般の諸課題について、本会議で町長等に質問するものです。

制限時間は質問答弁合わせて50分です。

会議録はホームページ及び図書室で閲覧できます。

- ① 田口 一 信 議員 (P. 10)
☆石木ダムへの理解を深めるため町が説明を
☆東京五輪の聖火リレーコースへの参入を
- ② 波戸 勇 則 議員 (P.11)
☆幼児教育・保育に係る食材料費の無料化を
- ③ 堀池 浩 議員 (P.12)
☆移住者交流会の継続を
☆中学3年生全員にピロリ菌抗体検査を
- ④ 小田 成 実 議員 (P.13)
☆自治会バス運行に向けての問題点と課題は
- ⑤ 炭谷 猛 議員 (P.14)
☆石木ダムは飲料水の面からも建設を中止すべきでは
- ⑥ 小谷 龍一郎 議員 (P.15)
☆川棚港埋立地緑地広場に消防団の訓練施設を
- ⑦ 水谷 末 義 議員 (P.16)
☆財政見通しと事業推進は
☆川棚町ブランド商品開発を
☆運転免許の自主返納に係る交通手段対策を
- ⑧ 高以良 壽 人 議員 (P.17)
☆公共施設のトイレ環境の改善を
☆城山公園の管理の改善を



石木ダムへの理解を深めるため
町が説明を



田口 一信 議員

町長

県と協議して取り組んでいく

石木ダム計画の基本的なことについて、町民の理解が不十分である。

町民の安全・安心のためのダムであることの説明を町がしないと理解が広がらない。

田口 地権者及び一般町民の双方の正しい理解を深めるために、どのように取り組まれるのか。

町長 県の広報誌により周知されてきた。

今後県と協議して理解を得るために取り組んでいきたい。

田口 節目節目に町長が積極的に情報発信すべきでは。

町長 移転者の方や、住み続けたいと思っておられる方の気持ちを損なうような発言は控えてきた。このことが積極的ではないとの感じだと思われることに対して自分自身は反省している。

田口 移転に対する具体的な支援をどのように考えているか。

町長 現状では移転をしていただく状況になることがまず大事であり、代替地の募集や遊休町有地の提供は時期尚早と考える。

田口 水源地域整備事業は町が事業主体となるが、どのように進んでいるのか。

町長 平成22年1月に水源地域整備計画の素案を提出しているが、まだ決定されていない。

田口 水源地域整備計画の策定に合わせ、川棚町の町づくりのビジョンを示すべきではないか。

町長 第5次川棚町総合計画並びに後期基本計画に石木ダム計画も含めて示しており、それに沿って取り組みを進めたい。

東京五輪の聖火リレーコースへの参入を

東京五輪の聖火リレーコースが発表されたが東彼杵郡3町が入っていない。

田口 3町共同でコースに入れてもらうよう要望してはどうか。

町長 聖火リレーは町が実施主体となり、すべての費用を負担することとされている。また1時間以上通行規制が必要であるので、その実現は不可能である。





波戸 勇則 議員

幼児教育・保育に係る 食材料費の無料化を

今後検討していきたい

町長

本年10月から幼児教育・保育の無償化が実施されるが、通園送迎費、食材料費（副食費）、行事費等は無償化の対象外とされている。

施設における給食や食育は、子ども達の発達を保障するため大変重要なことである。

波戸 年収360万円を超える世帯は、「副食費」という新しい負担が発生する。副食費の無料化はできないか。

町長 新制度で新たに副食費の負担が生じる世帯であっても、総合的には負担は軽減されることになる。また今年5月末時点の園児数で試算してみれば、無料化のためには年間約1100万円の財源が必要となる。財政的な問題もあるのだから、今後検討していきたい。なお、第3子以降の保育料を無料としているが、負担増となる保護者があるため、町独自の救済措置をすべくに講じる考えである。

波戸 副食費として徴収する額は、実際にかかった費用に各施設において設定することができるとは、国は概ね4500円としている。

本町の小学校の給食費4000円より高くなるようにするため、一部補助することはできないか。

町長 自宅で子育てをする場合でも食事代は必要となることから、基本的に食費は保護者負担であるべきというところで今回の無償化の対象から除外されているが、今後検討していきたい。

波戸 保育現場では、保護者にどのように説明するかが懸念されている。国は、保護者への新制度の説明は行政が責任を持つて行うこととしているが、どのように考えているか。

住民福祉課長 ホームページや広報誌等で周知を図るとともに、保護者への十分な説明ができるよう今後検討していきたい。

町長 保護者への周知等については、川棚町総合教育会議や町内の保育会等の意見も聞きながら進めていきたい。

波戸 10月からの新制度の実施に向けて、今後どのような準備をしていくのか。

住民福祉課長 電算システムの変更等が必要になってくるが、滞りなく進めていきたい。

波戸 本町では、同一世帯から小・中学校に3人以上の子供が通学している場合、第3子以降の給食費を無料にしているが、「3人」の中に3歳から5歳の子どもを含める考えはないか。

町長 町の財政負担の問題等を含めて総合的に判断しながら、子育て支援のためにどのような制度を構築していけばよいか十分検討していきたい。



園での給食調理風景



堀池 浩 議員

移住者交流会の継続を

町長

今後も実施する

町長 本町の人口は減少傾向にあるが、平成30年度は転入超過に好転をしている。移住者交流会ではイターン者4名、Uターン者4名の参加があり、①川棚を知ったきっかけ、②住んでみた感想、③町でのお気に入り、のテーマで意見交換を行なった。

堀池 移住者交流会での評価や意見の内容は。

また、Uターン者やイターン者との「移住者交流会」が行われた。本町の良さを町民に知ってもらい、親戚や友人に発信してもらうため、今年3月に「移住者呼び込み大作戦」のチラシが町内全戸に配布され、「子育て支援で沢山いいことをしていますね」とか「いい企画ですね」などの声が届いている。

自然のすばらしさ、大村湾のすばらしさを絶賛されており、自然に一目惚れをされたことや、地元の人との交流に魅了されて移住を決められたということであ

堀池 「移住者呼び込み大作戦」のチラシを毎年発行できないか。

また、川棚町の強みは、公共交通、商店街、居住施設がコンパクトにまとまっており、交通アクセスも格段に良いこと等であった。一方、本屋がないことを多くの参加者が残念がっていた。堀池 移住者交流会の継続実施は考えているのか。



堀池 今後も移住定住や町づくりのために、引き続き交流会を実施していく。

町長 このチラシは、子育て、医療、福祉、学校、交通アクセスなどの移住者が求める情報を盛り込んだ内容で、町民の皆様にも、本町の魅力を再確認し町外居住者に情報を発信してもらう目的で、平成30年度に作成をしたものである。提供する場合や新たな移住定住情報が必要となった場合には、状況を見ながら検討をしたい。

町長 本町では40歳以上を対象に抗体検査を平成29年度から実施しており、県内においては中学生を対象とした抗体検査を実施している自治体はない。現在のところ無償での抗体検査の実施は考えていない。今後、国の指針や、県内の状況を勘案しながら検討したい。

堀池 平成28年度から佐賀県では実施されている。本町でも、初めての受験を控えている中学3年生全員に、無償でヘリコバクター・ピロリ菌抗体検査を実施できないか。

堀池 平成29年度から、特定健診でヘリコバクター・ピロリ菌抗体検査が個人負担300円で受けられようになった。まず保菌の有無を自覚することが保健指導の充実にもつながる。 **中学3年生全員に「ピロリ菌抗体検査」**



小田 成実 議員

自治会バス運行に向けての 問題点と課題は

運転手の無償確保と 安定的運行の継続が課題

町長

西部地区総代会では、「自治会バス運行協議会」を設立し、自治会バスの運行実現に向けて協議が重ねられてきた。

交通弱者の交通手段を確保するとともに、高齢運転者による事故防止や運転免許の返納等に対応するためには、自治会バスの運行は是非必要と考える。

小田 協議会では、町からの補助も予定し、今年度からの運行に向けて準備が進められていたが、協議会が各自治会からの負担金で運営されることは道路運送法に抵触するとの長崎運輸支局の見解を受け、対応について検討が続けられている。自治会バス運行実現に向けての問題点や課題をどのように捉えているか。

町長 平成31年度当初予算に必要額を計上し、新規の補助事業として制度創設を予定していたが、長崎運輸支局から、運転手の人件費や報酬を含む場合は有償運送に該当し、公共交通空白地

有償運送の登録が必要との指摘を受けた。

これは、かつて本町がコミュニティバスの制度創設を検討したが結果的に断念したときと同じ構図で、この問題の解決を図ることは大変難しいと判断し、やむを得ず補助制度の創設を見送り、予算の計上を取りやめた。

運転手を無償で確保し、安定的に運行を継続することができるといえることが問題点であり、課題と考えている。

小田 運転手の確保が最大の問題点であるが、それをクリアできれば、町の補助は可能か。

町長 違法性が全くなくなれば、当初予定していたような形で補助したい。

小田 西部地区総代会で自治会バスについての話し合いをする場合、町の地区担当職員を派遣していただいて、問題解決に向けて相談に乗ってもらうことは可能か。

町長 地区担当職員は、地域の課題について一緒に解決していくという趣旨で制度設計をしているので、そのように指導していく考えである。

小田 西部地区総代会では、地区の皆さんにも、自治会バスの運行ができる見通しであるのもう少し待ってもらいたいとの説明をされている。

運転手の問題が解決できれば、町も全面的なバックアップができるか。

町長 現在の法制度では、問題の解決は大変難しいと考えているが、違法性がなくなれば、町としては当然積極的に支援していきたいと考えている。

地区担当職員も活用して地域の課題と一緒に解決していく姿勢でいるので、活用していただきたい。



石木ダムは飲料水の面からも
建設を中止すべきでは



炭谷 猛 議員

本町の水道事業の面からも
有益であり、建設を推進していく

町長

町長 現在の取水は、一日に石木川から5000トン、川棚川から2500トン、浄水場内の浅井戸から7800トン、小串深井戸から

炭谷 生活用水である水道事業の原水が石木ダムからの取水となれば、溜まった水は流れのない水となり、ヘドロの堆積が進み、汚濁等水質が悪くなる。その水を給水していくことは、町民への背信行為ではないか。町民の飲料水の面から考えても、石木ダム建設は推進すべきではないと思う。

木場、川原、岩屋地区には、代々生活が営まれ、文化、地域の伝承と歴史をつくりあげてきた長い経過がある。県収用委員会が収用裁決を出し、行政代執行の選択肢を排除しないという、極めて緊迫した状況の中、危機感を持つ。ダム完成後のメリット・デメリット面を洗い出し、本当に石木ダムが必要なのか検証すべきである。

町長 県のダム建設事業の中でこういう説明を受けている。

炭谷 石木ダムからの取水5000トンとは、どこで、いつ、決まったのか。また、取水位置を湖面から湖底まで自由に選べる選択取水方式を採用する計画であり、飲料水への影響はないと考えている。ダム建設については推進していく立場に変わりはない。

5000トン水を水源として確保している。ダム完成後は、ダムからの直接取水は5000トンであり、水道事業の原水すべてをダムからの水で賄うことではない。県は、水質管理対策として、水中に空気を送り込み循環させ、アオコの発生を抑える曝気装置を設置し水質保全に取り組むこととしている。

なお、取水する方法などの覚書は必要に応じて判断されるものと理解している。

町長 昭和49年10月に石木川の流水利用者と取水協定書を締結しているが、ダム完成後は、水道用水の既得水利権とは別に、既得農業用水も確保されるため、現在締結している取水協定・覚書は廃止する予定となっている。

炭谷 現在、石木川の取水では、川棚町と石木郷の水田耕作者との間で、取水協定と覚書があるが、建設後は水利権の変更に伴い新たに起業者との協定・覚書は必要なのか。

町長 復活させるのではなく、水利権を持っているということである。



町長 本町の水道事業にとっては、既得水利権を安定させるもので、新規水源開発ではないので、負担金は発生しないこととなっている。

炭谷 町の水道事業で原水の確保が石木ダムとなった場合、水量確保量と金額面で川棚町の受益者負担はどうなるのか。



小谷 龍一郎 議員

川棚港埋立地緑地広場に 消防団の訓練施設を

訓練施設を設ける考えはない

町長

町長 操法大会の訓練場所の設定は、消防団の団長、副団長及び出場する分団と協議したうえで選定している。
百津地区川棚埋立地緑地整備事業において、消防団の訓練を行う施設の整備ができないかということについては、各分団からの距離が遠いので訓練場所とし

小谷 県営事業で百津地区川棚埋立地緑地整備事業が進められているが、この広場は災害時の避難場所などの防災目的でも造られている。
この整備事業で、町内すべての消防団がホース延長の訓練や放水等の合同訓練を行える施設の整備ができないか。

町内の消防団は火災時や災害時などの出動に備えて、各分団での訓練や合同訓練を重ねている。
昨年行われた消防ポンプ操法大会に第一分団が出場したが、訓練場所の確保が大変だったと聞いている。



操法大会訓練の様子

町長 訓練機材用倉庫を設ける考えはない。

小谷 訓練機材用の倉庫が設置できないか。

では適さない場所であると判断される。また火災防衛訓練を実施し、さまざまな現場において各分団が連携して対応するための訓練を行っているので、訓練のための施設をあえて設ける必要はないと考えている。
さらに、この県営事業に関して本町からの要望等の協議はすでに終了しており、県において実施設計も終了し一部着工していることから、改めて新たな要望を行うことは事実上大変厳しいので、訓練施設を設ける考えはない。



川棚港埋立地緑地広場イメージ

財政見通しと事業推進は



水谷 末義 議員

町長

財政の健全化に努める

全国的な少子高齢化が進み人口減少が懸念されている。本町も人口減少が見込まれ財源確保が不透明である。

水谷 今後65歳以上の世代が増え、社会保障経費の増加が想定されることから、財源確保が不透明になれば事業推進や事業計画にも影響が考えられる。財政見通しと事業推進の考えは。

町長 人口の減少傾向が続いており、令和7年に1万3000人を割り込むことが予測されている。財政状況については、財政健全化法に基づき公表しており、今のところ健全な財政状況である。

財政運営については町内の経済状況を勘案し、川棚町に必要な投資事業の積極的な取り組みと、持続可能な財政基盤の両面から適切に財政運営を行っている。今後も国の地方財政計画の動向に注意を払いながら財政の健全化に努める。今後の財政の見通しについては、歳入の地方税や地

方交付税はやや減少すると見込んでいる。歳出は人件費が減少傾向であるが、社会保障関係経費の増加が見込まれており、財政は厳しさを増してくると思われる。健全な財政を維持していくために、自主財源の確保、経常的経費の縮減、投資的事業の計画的執行、公有財産の有効活用など徹底して取り組む。

川棚町ブランド商品開発を

近隣町には町をアピールする商品があるが、川棚町をアピールするブランド商品名がない。新たなブランド商品開発が必要である。

水谷 ふるさと納税者への返礼品を含めて、全国的に川棚町をアピールするブランド商品の開発を、生産者や加工業者と共同して取り組めないか。

町長 川棚町のブランド戦略として非常に重要であると認識しているが、「川棚」

というネーミングがついた新たな商品の開発を町が主体となつて行うことは難しい。これまでに木場棚田米のパッケージ及びリーフレット作成など、国の補助を活用して町がバックアップした実績はある。各関係機関から依頼があれば一緒に進めていきたい。



ふるさと納税案内パンフレット

町長 活いきタクシー利用券助成事業があるので、この制度に該当すれば利用しやすい。県内では自治体や交通安全協会、タクシ一協会などが返納促進対策を行っているのでも本町でも検討する。

水谷 高齢者の運転免許の自主返納が増えることが想定されているが、自主返納した高齢者の交通手段対策は。高年齢者の運転免許自主返納者に対する交通対策が必要である。

運転免許の自主返納に係る交通手段対策を



高以良 壽人 議員

公共施設のトイレ環境の改善を

財源確保の目途を立てながら
計画的に実施していく

町長

高齢者や身体の不自由な方は、洋式トイレの方が使いやすい。公共施設の評価はその施設のトイレ環境に左右されることもある。
全ての人が気持ちよく利用できる施設にするため、公共施設のトイレ環境の改善に取り組むべきである。

高以良 公共施設のトイレの洋式化の推進状況は。また、温水洗浄便座付きトイレにできないか。

町長 中央公民館、公会堂、体育センターは平成30年度までに洋式化した。今後は、3小学校のトイレの大規模改修を国土強靱化事業として令和2年度に予定しており、その他は、財源確保の目途を立てながら実施していきたい。温水洗浄便座付きトイレは、施設管理人が常駐しているところに設置していく。

高以良 城山公園のトイレは、入口に段差があり、照明もセンサーの反応が遅い。また、男子トイレは吹

き抜けがあるので利用しにくい。

町長 町内22か所の都市公園について、公共施設長寿命化計画を策定し、社会資本整備総合交付金事業を活用して改善に取り組む予定である。

建設課長 城山公園のトイレは、段差解消のためのスロップ化及び照明センサーの増設を検討している。

高以良 城の平公園のトイレの洋式化は。

町長 調査して検討する。

高以良 中央公民館及び公会堂の温水洗浄便座付き洋式トイレは、室内が狭くて利用しにくい。

教育長 既存の和式トイレを、できるだけ改修範囲を少なくして改修したので、狭くなった。個室を広げるとドアの動きに支障がある。今後、公共施設長寿命化計画による大規模改修の

折に検討したい。

高以良 教育キャンプ場のトイレは、樹木に囲まれ夜間は暗いので、外灯が必要。また、落ち葉が吹き込んで便器に溜まっているので改善を。

教育長 足元が確認できる程度の照明は必要と考えるので、検討したい。トイレは利用日の前日に清掃している。落ち葉の吹き込み対策は考えて行きたい。洋式化は今後の検討課題と思う。



教育キャンプ場のトイレ



城山公園のトイレ

城山公園の管理の改善を

城山公園は、本町の代表的な都市公園で、多くの町民に利用されており、また、「工場の見える丘公園」としてホームページ等でも紹介されている。

高以良 城山公園は、段差が多く、広場周辺の溝蓋も途切れている。また、草刈が適期に行われていない。

町長 段差、溝蓋は、危険性があると判断されるころは対応を検討する。草刈は年5回、トイレ清掃と草むしり程度の除草は週2回、委託して行っているが、適期実施に努めたい。

地域おこし協力隊 新隊員紹介

延山幸子のべやまきょうこさん

6月1日に地域おこし協力隊に着任した大阪府出身の延山幸子です。初めは右も左もわからない所からの出発でしたが、少しずつ川棚町のみなさんとお会いする機会も増えてきました。

前職は老人ホームでのマツサージをしていたので、今回全く違う職種となりますが、イベントのボランティアなどの経験も活かして自分に来る事は何かを考え、協力隊の名前の通り微力ながらでもお手伝いできたらなと思います。

川棚町の良さを知ってもらえるように、地域おこし協力隊のフェイスブックをなるべく毎日更新し、情報発信していきたいと思っています。

「住みやすい町川棚町」に移住される方が増えるよう頑張りますので、今後ともよろしくお願ひします。



ウインナー作り を体験



6月21日（金）、議員で日本ハム浪漫工房を訪問し、ウインナー作りを体験しました。

川棚の日本ハム工場は、国内産豚を使用し、解体から加工までがすべてできることから、新鮮でおいしいハムができる全国的に有名です。また、ウインナー作りは、新鮮な材料を使い、完成まで丁寧な指導をおこなってもらえるので好評です。

新議員研修会

（県町村議会議長会主催）

◎研修日 令和元年6月24日（月）

◎研修場所 長崎県市町村会館

◎研修内容 「地方議会の運営上の諸問題と議会改革の動向」と題し、元全国都道府県議会議長会事務局次長・議事調査部長の鶴沼信二氏により講演があり、地方議会の役割や問題点、改革の動きについて講演された。

議員研修会

（県町村議会議長会主催）

◎研修日 令和元年7月1日（月）

◎研修場所 長崎県市町村会館

◎研修内容 「議会改革の新たな動向と課題」と題し、山梨学院大学法学部教授の江藤俊昭氏による講演が、また、「どうなる!?政局展望と政治動向」と題し、政治評論家の有馬晴海氏による講演がありました。

あ と が き

今回、新しい委員会構成になって初めての編集作業でした。議会での審議・審査の経過や、活動報告など、町民の皆様へわかりやすくお伝えできるよう、また興味を持っていただけるよう工夫しながら、一人でも多くの皆様に読んでいただける「議会だより」を目指し編集していきますので、よろしくお願ひいたします。（堀池）

○6月定例会は、**61人**の傍聴がありました。

議会だより

編集特別委員会

委員長 堀池 浩
副委員長 高以良壽人

小田 成実
田口 一信
炭谷 猛
水谷 末義

発行責任者

議長 村井 達己